

## ①発達障がいかどうか？

発達障がいの診断は、国際的な診断基準を用いて専門の医師が行います。成育歴や現在の状況、本人の困り具合など、様々な情報をもとに診断基準と照らし合わせて総合的に医師が判断し、診断されます。なかには、いくつかの発達障がいの特性は持っているけれど診断基準は満たさない、という場合があります、発達障がいの傾向はあるが診断はされない、という方もおられます。

近年、インターネットなどで発達障がいのチェックリストが紹介されていますが、多くの方が何かしらの項目に当てはまるのではないかと思います。多くの方が発達障がいの特性をもっていて、診断基準を満たせば診断されますが、症状はライフステージによって変化する場合もあり、発達障がいかさうでないか、明確な境界線を引くことは困難だとも言われます。発達障がいは定型発達から障がいとされる方まで、症状がだんだん濃くなる連続体（スペクトラム）であり、多様な状態の方が含まれる概念だと捉えていただくといいでしょう。

## ②発達障がいの診断はどこで受ける？

発達障がいの診断は医療機関（精神科心療内科 こどもは児童精神科や小児神経科など）で行います。発達障がいの診断や対応を行っていない医療機関もありますので受診する前に確認が必要です。医療機関のホームページや、直接電話で尋ねるなどで、問い合わせが必要です。都道府県によっては発達障がいの診断対応を行っている医療機関の一覧を作成しているところもあるので、お住まいの地域の発達障がい者支援センターや、精神保健福祉センターなどに問い合わせてもよいでしょう（ゆうゆうセンターでは診断はできません）。福岡県では、県のホームページに『発達障がいへの対応を行っている医療機関リスト』が公開されています。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hattatsuiryoukikan.html>

### ③診断を受ける意味やメリットは？

診断を受けただけでは病院受診に至った状況が変わることはありません。病院受診、診断を受けるメリットは、

①ご本人や周りの人が、ご本人をよりよく理解する助けとなる ②得意なこと・苦手なことを整理し、工夫を考えていく助けとなる ③障がい児者支援を受けるかどうか、検討する基盤となる などです。診断(病院受診)をきっかけに障がいについて理解したり、特性に合わせた対応の工夫について考えたり、あるいは周囲への理解やサポートを求めることをスタートする、ということが重要であると考えます。

医療機関の受診をお考えの方は病院受診の意味や目的についても整理しておく、結果がどうであれ、次の一歩につながりやすいのではないのでしょうか。